

様式第 2 号（第 5 条関係）

令和 7 年度第 3 回久喜市介護保険運営協

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

○青木課長

皆様こんにちは。本日は公私ともにお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
す。ただいまから令和 7 年度第 3 回久喜市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

私は本日司会を務めさせていただきます介護保険課長の青木です。どうぞよろしくお願いいたします
します。

2 あいさつ

○青木課長

会議に先立って、若林会長からご挨拶を賜りたいと存じます。

若林会長、よろしくお願いいたします。

○若林会長

《会長挨拶》

○青木課長

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、出席委員についてご報告を申し上げます。

事前に細川委員、渋谷委員、小林委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいております
ので、ご報告申し上げます。

現在の出席委員でございますが、16 人で定数 20 人の過半数に達しておりますことから、久喜
市介護保険条例第 15 条第 2 項の規定により、本運営協議会は成立いたしますことをご報告いたし
ます。

また、現在の傍聴者はおりません。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

《事務局から資料の過不足の確認》

続きまして、会議の公開及び会議録の作成等についてご説明させていただきます。

久喜市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、傍聴することが可能でございます。

また、会議録を作成し、公開することとなっておりますことから、本会議におきましても、発言者の氏名を含め、全文記録方式で会議録の作成を行いたく、録音につきましてご了解をいただきたいと存じます。

これに伴いまして、発言される委員の皆様におかれましては、マイクを使用しての発言にご協力をお願いいたします。

それでは、これより本日の議題に移らせていただきます。

ここからは久喜市介護保険条例第 15 条第 1 項の規定により、会長が議長となり議題を進めていただきたいと存じます。

若林会長、よろしくお願いいたします。

3 議題

○若林会長

それでは本日の議題でございますが、承認事項が 4 件と報告事項が 1 件でございます。

まず、本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。

前回に引き続きまして、欠席の委員を除いた名簿の順で吉田委員、早川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《吉田委員、早川委員了承》

よろしくお願いいたします。

(1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について

○若林会長

それでは本日の議題に移りたいと思います。

議題（１）「地域密着型サービス事業所の新規指定について」です。

こちらは承認事項でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

介護保険課の岸と申します。着座にて説明させていただきます。

《資料１に基づき説明》

つきましては、地域密着型サービス事業所の新規指定についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま、地域密着型サービス事業所の新規指定についての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではご意見等もないようですので、地域密着型通所介護半日リハビリ通所介護そらの新規指定について、本協議会といたしまして承認するということによろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認といたします。

（２） 地域密着型サービス事業所の指定更新について

○若林会長

続きまして、議題（２）「地域密着型サービス事業所の指定更新について」に移りたいと思います。

こちらは承認事項でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

資料の２をお手元にご用意ください。

《資料２に基づき説明》

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま、地域密着型サービス事業所の指定更新についての説明がございましたが、何か皆様ご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではご意見等もないようですので、地域密着型通所介護デイサービスポケット カメさんの新規指定について、本協議会といたしまして承認するということによろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認いたします。

（３） 高齢者実態調査アンケート（案）

○若林会長

続きまして、議題（３） 高齢者実態調査アンケート（案）について移りたいと思います。

こちらは承認事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

資料は３－１から３－６までございまして、まずは資料３－１をお手元にご用意ください。

《資料３－１から３－６に基づき説明》

５つあるアンケートについて、前回のものをそのままコピーするのではなく、より効果的になればという思いで試行錯誤をした結果でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、高齢者実態調査アンケート（案）についての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

関谷委員、お願いいたします。

○関谷委員

関谷です。前回のアンケートの回答率はどのくらいなのでしょう。

○若林会長

事務局から説明をお願いします。

○岸係長

5つのアンケートによって多少のばらつきがありますが、平均して70%です。3つ目にあります入所者調査が、施設に入られている方が対象の調査なので回答率が低くなり55%ほどでしたが、それ以外は70%を少し上回る程度で、平均すると70%ほどの回答率でございます。

○関谷委員

そのぐらいあると、結構有効性が高いなと思いますね。

5割を切ると、半分答えてないということなので有効性がぐっと減ってしまうと思うのですが、7割であれば結構データとしては使えるし、使っていただきたいデータかなと思います。

○若林会長

ありがとうございます。

委員の皆様他にはいかがでしょうか。

かなり調査の項目も多いとは思いますが、いかがですか。

杉原委員をお願いします。

○杉原委員

3-4の施設入所者調査と3-5の介護サービス事業所調査について、抽出方法のところに入所している要支援要介護者の全数と書いてありますが対象数は1000人とあって、この全数というのは入所している人全部という意味ですかというのが質問の1つ。あと、実際の実態調査票を見ますと、その3-4と3-5には無作為に抽出した1000人とあるのですね。ですので、全数の意味が私よくわからないので説明していただければと思います。要するに、無作為抽出1000人で全然問題ないと思うのですが、この全数との関係がわからないので教えていただければ。

○若林会長

今の質問について、事務局から回答をお願いいたします。

○岸係長

ご質問いただきながら、私も見ていて少しわかりづらいところがありました。失礼いたしました。この全数の意味合いとしては、3－4、3－5については抽出方法が全数の中から抽出するというものになります。施設に入っている方全体を対象に、そのうち1,000人を抽出するという意味で、事業所については暫定で150事業所数にしているのですが、地域密着型以外の県が指定している事業所も含めると概ねこれぐらいの数になるので、事業所についてはおおよそ全部に行き渡ると思っております。特に入所者調査について、入所者全体の中から無作為抽出をするという内容でしたが、言葉足らずな表現でしたので次回以降書き方を改めさせていただきます。

○若林会長

ありがとうございました。

他には皆様いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

それでは他にご意見等もないようでございますので、高齢者実態調査アンケート（案）につきましては、本協議会といたしまして、承認するということによろしいでしょうか。

《委員承認》

ありがとうございます。それでは承認いたします。

（４） 令和６年度高齢者福祉計画第９期介護保険事業計画進捗状況について

○若林会長

続きまして、議題（４）令和６年度高齢者福祉計画第９期介護保険事業計画進捗状況についてに移りたいと思います。

こちらは報告事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

《資料４に基づき報告》

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から、令和６年度高齢者福祉計画第９期介護保険事業計画進捗状況についての

説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

それでは他にご意見等もないようでございますので、議題（４）につきましては以上となります。

（５） 令和７年度介護予防支援業務委託事業者について

○若林会長

続きまして、議題（５） 令和７年度介護予防支援業務委託事業者についてに移りたいと思います。

こちらは承認事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○加納補佐

資料５をお手元にご用意ください。

高齢者福祉課加納と申します。着座にて説明させていただきます。

《資料５に基づき説明》

居宅介護支援事業所寿及び居宅介護支援事業所ハッピーハウスと新たに業務系委託契約を行うことについて、ご承認をよろしくお願いいたします。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から令和７年度介護予防支援業務委託事業者についての説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、他にご意見等もないようでございますので、資料５－２の令和７年度介護予防支援業務委託契約につきましては、本協議会といたしまして、承認するというところでよろしいでしょうか。

《委員承認》

それでは承認いたします。

以上を持ちまして、予定しておりました議題が終了いたしましたので、これにて議長の職を解かせていただきます。

ご協力をいただきましてありがとうございました。

○青木課長

どうもありがとうございました。

4 その他

○青木課長

次第の4その他でございますが、事務局から、ご説明をさせていただきたいところがございます。前回、武井委員からご質問をいろいろいただきまして、委員の皆様にもその内容についてお配りさせていただきました。今回、そちらの回答を作成させていただきましたので、これから委員の皆様にお配りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

《資料を配布》

本日、武井委員ご本人がいらっしゃらないので何なのですけども、こちらで用意した回答について簡単に事務局から説明をさせていただきます。

○岸係長

では、簡単にではございますが、ご説明をさせていただきます。

前回のその他のときにもご案内いたしましたが、武井委員から当時ご欠席ということでメールにていくつかの質問をいただきました。質問の数は多岐にわたっていたのですが、事務局にて内容を確認させていただいた結果、大まかに3つのテーマに分けられるのかなというところで、そのような整理をさせていただきました。3つのうちの1つ目が、日常生活圏域の分け方の問題について。2つ目が、前回の第9期計画を策定するにあたっての分析手法について。3つ目が、PDCAのまわし方について。こういった内容で大まかに3つのテーマに分けられると判断させていただきまして、それぞれについて大枠で回答をご用意させていただいたものでございます。

まず、1つ目のテーマが1枚目で日常生活圏域についての話でございます。今の久喜市の分け

方は圏域が5つありますが、この分け方はどうなんだろうというご意見をいろいろいただきました。事務局側の回答といたしましては、今、5つに分かれているというのが、いわゆる合併前の1市3町の状態をベースに考えさせていただいておりまして、今の久喜市民の方たちはやはりその出身地区への愛着というか、旧〇〇地区ですというご認識を持っていらっしゃる方がまだたくさんいらっしゃるだろうと考えるところでございます。それ以外にも、今の久喜市の行政を見ますと、民生委員さんや行政区長さんがやはりその合併前の括りをベースに成立しているところが非常に強くあるものでございます。そういったものを勘案しまして、今の久喜市が考える日常生活圏域というのは、今までの5圏域ということで捉えて、今回のアンケート等もその5つの圏域ごとにやらせていただければという考えをお示したものでございます。

2枚目ですが、分析の手法についていろいろなお意見をいただきました。これまでの9期計画やその前の8期計画等を見てみましても、今までの高齢者実態調査というのは、集計した結果をもとに地区ごとに何か違いがあるかというところで、さまざまな評価を行ってきたところでございます。しかしながら過去の評価結果を見返してみますと、ご指摘の通り、圏域ごとに集計したもののあまりその5つの圏域ごとに差がないという項目が多かったり、特色がうまく反映できなかった項目があったのも事実でございます。そういったことを踏まえて、今回、第10期の実態調査を行うにあたっては、そういったサンプリングにおける誤差であるとか、集計の値の小数点以下をどう取り扱うのかといったところは、こういった指摘も踏まえてコンサルタント業者と調整しながら、10期計画の策定に取り組んで参ります。現時点では具体的な分析方法を決めるような段階ではないので、10期計画に向けてこういった点も盛り込みながら総合的に考えていきたいということで、事務局としての答えとさせていただければと存じます。

最後に3枚目、PDCAに関することです。高齢者福祉に関する事業というのが、その多くが国が定めている地域支援事業実施要綱等に位置付けられていまして、国の方針をもとに市が具体的に事業をいろいろ取り組むという大枠になっています。国の要綱自体に改正がなければ、多くの事業については基本的に継続して行っていくものという認識でおります。しかし、事業の実施にあたって、PDCAサイクルを行い効果を高めていくということも、当然重要なことだと認識しております。今回、ご指摘をいただきましたので再確認等を行い、今後これまで以上にどうすれば効果

を高めていけるような取り組みができるのか、10期計画を策定するときこの施策の方向性の表記や目標設定のあり方、こういった目標を設定するのか、この辺もまた総合的にコンサルタント業者とも調整しながら、より良い内容になるように検討して参りたいと考えておりますというのが、事務局からの回答でございます。

○坂本委員

最初のページについて、武井委員が聞けていなかったと思うので、もう一度説明してあげてもらえますか。

○青木課長

そちらにつきましては、この会議が終わった後に武井委員に個別にまたこちらの方で説明をさせていただきます。

今の事務局からの説明でございますが、何か委員の皆様の方でご意見等ございますでしょうか。大丈夫ですか。

武井委員お願いします。

○武井委員

遅れてしまいました。大変失礼しました。

この長々とした質問をしました武井でございます。

最初のほうに書いてある回答の説明については後程ということなのですが、私の質問の一番大きな趣旨は、合併後も15年も経ちましていろいろなことが見えてきたと。一番初めはやはり1市3町の合併に伴って、当然その地区を単位として見ていきたいと思いますところについては、大いに理解ができる場所なのではということ、最初何回もサンプリング調査をしまして、2枚目以降のところにもありますようにやってみていろいろわかってきたかったことがあったと。要するに、各地区での違いがあるのではということ、アンケートの集計を地区ごとに行ってみたけれども、やってみるとどうもこの区分けではほとんど違いが見えてこないし、行政側の推進される計画においても、どこかにこの違いがありますかという質問が入っていたかと思うのですが、やはり地区ごとの違いというのは行政の中において逆に出しがたいところもあるし、アンケートの結果もほとんど同じだとなれば、もう少

しやってきた結果をもとに圏域の考え方を見直す必要があるのではないかなというのが1点目。

それから、この広い範囲を圏域としてやっていくことに対して、アンケートの委託先の会社の分析の仕方少し粗雑なところが見えて、7期8期9期とコピーで計画の大きな方向性とか、具体的な施策が全く同じ内容が3回分、9年間にわたってコピーで持ってこられているというのかなりずさんなやり方であったかなという感じもしますので、そういったところをこの機会に見直したいというのがポイントです。今お話がありましたように、行政の継続性とPDCAを回すというのはなかなか両立しがたいものだとの認識をしております。民間の会社ですと、どこかできっちと1回見直しをして次の中期計画に反映しようということができますけれど、行政の場合には空白が置けないので、連続して行政をまわしながらPDCAを回すというのが非常に困難だというのは私も理解できる。それであれば、今10期の計画を立てようとしていますけれども、9期ではなくて8期までの計画をきちんと3年間の間で見直して第10期の計画立てるという、オーバーラップしながら回すような方法も考えられるかなというようにところでございます。

最後にちょっと私の具体的な経験で言いますと、母親を介護して4年5年、最後は危ないということで自宅に引き取ったりしまして、私の場合には介護保険を利用してベッドも利用して玄関にスロープをつけて、最後は全く移動困難で寝たきり状態だったのですが、デイサービスと自宅の私の介護と組み合わせることで何とか98歳まで持ちました。うちの場合はラッキーで、例えば玄関にスロープをつければ車椅子乗ったままデイサービスに連れていけて、介護の施設の方は1人が運転してくれば、その方と私が手伝って2人で移動ができた。ところが、私は青葉団地と鷺宮ニュータウンにそれぞれ約10年近く住んだ経験があるのですが、あそこは5階建てでエレベーターがないのです。そうしますと、5階で同じように在宅の介護をしようとしたときに車椅子でしか動けない者を5階から1階まで簡単に動かせますか。或いは、施設の人と私が一緒になって5階から1階までおろしながらできますかということ、ほとんど無理なんです。となると施設としても運ぶための人員をもう1人2人、或いは車椅子運ぶ人と人を運ぶ人をお願いしたりしないといけなくなりますよね。大規模集合住宅での介護のやり方と、一般の民家で多い介護のやり方は違ってくるのですよ。じゃあ大規模集合住宅で寝たきりになって介護が必要な人がどれだけニーズがあるのだろうか、そこに対してどういうふうにサポートができているのかということは

市として情報をお持ちですかということも気になるところなので、もう少し細かな特性や明確にこう違うところを見て、どういうニーズがあるか、そこに対してどういう手を打てばいいかということが、もう少し検討できたらいいなという思いが強くなったりします。

まさにこれから介護が必要な人はもっとも増えてきますし、そのために使える予算は減りこそすれ増える可能性はほとんどないですと。お金もなくなって介護に必要な人手もどんどん減っていく。私がお世話になった施設でも、ケアマネは退職してしまうとなかなか次の手立てがつかなくて、資格を持っている 70 歳 60 歳の方が普段の介護をしながら介護プランを立てていて

「ごめんなさい。忙しくて手が回らなくてこの計画の提出が少し遅れています。」と謝りながらまわしている状態が何年も続いていました。ですのでそういった状況になってくるときに、もう少しニーズをきちんと掴んだ上で、少ない人とお金をどこにどうつぎ込んだら一番効率のいい手がうてるのかということ、行政の皆さんにもぜひ考えていただきたいという非常に強い思いがあって、このような長々とした質問をさせていただきましたというのが私からの補足説明に当たります。このご回答についてはまだもう少し意見がありますけれど、今は置いておきます。やはり今言いましたように、行政の連続性を維持しながら PDCA を回そうとすると、9 期の結果を次の 10 期に反映するというのはほとんど無理だと思いますので、例えば、いろいろわかってきた頃に 11 期に向けてどうするかというようなことが今期の 3 年間の間に議論ができたり、11 期に対して見直しの方向性が見えてくればそれでもいいかなという気はします。必ず次の 10 期のところでこれだけのことを見直さなくては駄目とは思っていませんので、そのような感じで今おります。

○青木課長

ありがとうございます。

いろいろなご意見をいただきました。今いただいたご意見につきましては、事務局でもまた検討や協議のほうをさせていただきたいと思います。ただ、武井委員がおっしゃられた内容につきまして、私が今聞いた感じだとかなり個別具体的な対応ということでしたので、それを次に作る 10 期計画の中にそこまでの細かいところを入れられるかということ、少々難しいところがあるのかなという感じはするのですが、今後久喜市が介護保険の事業を行っていく上でそういつ

たところにも注意を払って事業を進めていくというようなところで、貴重なご意見として承りたいと思います。

○坂本委員

すみません。ちょうど計画書について質問があるのですがよろしいでしょうか。

○若林会長

全体のお話になりますか、計画書の部分ですか。

○坂本委員

計画書だけです。少し気になる話があつて。

○若林会長

そうですか。ではお願いします。

○坂本委員

9月26日のSNSでたまたま見たのですけれども、市議会議員の方が市役所改革で形式的な仕事を減らそうという中で計画書に関係するところがありまして、久喜市だけでも膨大な数の計画があり、例えば、令和元年から5年度までの5年間で30の計画、これは介護保険の計画書や中小企業推進計画、生涯学習などが全部あるのだろうと思いますが、30の計画書が作成されて民間のコンサルに委託するのに3億6,000万という金を払っていると。30の計画で3億6,000万ですから1計画書につき1,000万ちょっとくらいですか。財政が大変だと言われる中で、武井委員も言われていましたけれども、特に介護についてはこれから歳出がどんどん増えていって歳入は増えていくかという久喜市にとってはなかなか難しいところがある。削減できるところは削減しなければいけないというところで、私もこんなに委託料が払われているのかとびっくりしました。第10期計画については、もちろんデータだとかそういうところ全部自分たちでやれと言っているわけではないのですけれども、少しそういうところを介護保険部長さん見直していく気はありませんか。これが事実かどうか、私には知る余地もないのですけれど。

○岡田部長

ご指名いただきましたので、私からお答えをさせていただきたいと思います。福祉部長の岡田でございます。

計画の関係でございますが、計画を市が策定をするというのは、本来数々の法律の中で具体的にこういった計画をこのような目的で作成しなさいということが定められておりまして、それを市の中でどういう時期にどのような姿を目指すかというようなことを具体的にしていけるものを策定しております。また、計画を策定することによって、国や県から補助をいただきながら具体的な事業につなげていくという仕組みがございまして、これは日本全国どこも同じように今の仕組みとなっております。一方で、今おっしゃられたように市の財政にも限りがありますので、当然削減できるものは削減して自分たちでできるものは取り組んでいこうという考えはもちろん持っております。ですから、そういった考えのもと今後取り組むというのは当然のことでありまして、今後の介護保険事業計画を作るにあたってそのバランスは見ながら取り組んでいくと考えているところでございます。以上でございます。

○坂本委員

わかりました。

第1回の会議のときに、歳入と歳出の件からこれから増える一方の要介護者への1つの対策として、音楽療法士だとかが施設にいらっしゃると思うので健康予防の方向に力入れて、要介護になる人を減らしていきましょと話をしまして、私も小さな力ですけれども、音楽療法士さんと一緒にそういうものをやり出しました。

先ほど部長もおっしゃいましたけど、実は私の会社の友達に順天堂大学に転出したものがありまして、彼は今厚労省の諮問委員会の最先端医療技術システムの会議の座長をやっております、私も教育関係のことを少しかじりましたし、そういうふうに厚労省からも言われているのである程度のことはわかっていますが、質問をすると実は彼もマストではないということをしていました。調べたらわかると思うのですけれども、ある県知事がすごく改革を進めていらっしゃる方でかなり計画書についてはシンプルに作っていったらいいという事実もあります。

またお金の話は別として、実際にPDCAをまわしていくのは皆さんたちですよ。もちろん介護保険課だけではなく社会福祉や生涯学習とかいろいろ絡むのはありますが。私もこういう仕事に絡んで話をしたのですが、ブレイクダウンするときにバインダーに入れ替えてここで書いている◎、○、×の中で◎枠を外していきどんどん少なくしていく。そうするとどうしてもやらなくて

はいけない×が出てくるので、それについてロードマップをもう少しブレイクダウンして、課題を見出してアクションを起こしてくという方法もあるのではないかと。皆さんの仕事も減らさなくてはいけないので、ぜひシンプルに。実際に自分たちがやるところについては、そのように計画書やロードマップ、PDCAをまわしていつてもらいたいと思います。微力ながら、何かそういう形での考え方とかやり方について、お手伝いできるのであれば手伝いたいなと思っています。以上です。

○若林会長

ありがとうございます。それでは事務局、お願いいたします。

○岸係長

では事務局から1点連絡事項がございます。

次回、第4回の介護保険運営協議会ですが、予定では来年、年明け2月に開催予定をしております。時間と場所は現在調整中ということで恐縮ではございますが、開始時間はいつもと同様に、13時15分とする予定でございます。また日程が確定しましたら、別途ご連絡いたしますので、引き続きご協力お願いいたします。以上でございます。

○青木課長

それでは閉会にあたりまして、宮澤副会長の方からご挨拶をいただきたいと存じます。

宮澤副会長よろしくお願いいたします。

○宮澤副会長

《副会長挨拶》

○青木課長

ありがとうございました。

委員の皆様には公私ご多忙中のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第3回久喜市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 7年 11月 10日

議長.....若林 輝夫

議題録署名人.....早川 正輝

議題録署名人.....吉田 忠史

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。